

平成 30 年 4 月 1 日

渋谷区立松濤美術館 平成 30 年度学芸員実習生受入要項

記

1、実習方法

実務実習とします。

2、実習期間

A 期間：平成 30 年 8 月 11 日(土)～31 日(金)

B 期間：平成 30 年 12 月 10 日(月)～24 日(月)

C 期間：平成 31 年 1 月 19 日(土)～25 日(金)

A、B、C のどれかの期間のうち 1 週間程度(実質 6 日間、休館日を除く)

原則、午前 10 時～午後 5 時 (ただし、実習内容によって時間が前後することもあります。)

※ 実習期間の決定と回答は各大学の希望日程および当館の行事などと照らし合わせて調整いたします。

※ C 期間はこの期間の希望者の中から選考しますので、応募にあたり C 期間の希望である旨、明記してください。

3、実習場所

渋谷区立松濤美術館 (東京都渋谷区松濤 2-14-14)

4、募集人数

16 名程度 (原則、各大学 1～2 名程度。A 期間：6 名程度、B 期間：6 名程度、C 期間：4 名程度)

5、実習内容

当館では、3 期に分け実習生を受け入れ、それぞれの時期に指導学芸員の業務に沿った形で実習を行います。また、ガイダンスは特に行っておりませんので、実習が決まりましたら注意事項をお知らせします。

<実習例>

- ・館内施設見学
- ・教育普及、広報に関する講義
- ・白井晟一設計の建築としての当館の特徴についての講義
- ・公募展の作品受付・審査会の補助(12 月)
- ・渋谷区小中学生絵画展の準備(1 月)
- ・内覧会の受付や会場案内の補助
- ・ワークショップ (夏休み子供教室、展覧会に伴うワークショップ等)、講演会・コンサート等のイベント、ギャラリートークなどの補助
- ・古美術品 (掛物・茶碗等) の取扱い指導
- ・近隣美術館の見学 など

6、対象者

- (1) 学芸員の資格取得にとどまらず、博物館・美術館に就職を真剣に希望する者。
- (2) 学芸員資格取得課程を履修している者。美術史・文化史・美学・実技などを専攻している者が望ましい。
- (3) 実習の全日程に参加できる者。
- (4) 渋谷区立松濤美術館を見学したことがある者。

7、依頼方法

- (1) 大学担当者が当館に電話で事前確認の上、大学の担当部署からの館長（西岡康宏）宛の依頼状（各大学の書式による）および希望者の履歴書をご送付下さい。
学生からの直接の依頼は受け付けておりません。各大学の担当部署からお申込みください。
- (2) 定員を上回る申し込みがあった場合、書類審査の上、決定とします。
- (3) 申込書類が欠けていた場合、不備のあった場合は、選定外とします。

8、書類送付先

〒150-0046 東京都渋谷区松濤 2-14-14

渋谷区立松濤美術館 学芸係

封筒の表に「博物館実習申込書在中」と明記して下さい。

9、実習費

- (1) 無料です。その他、お心遣い（謝礼・手土産など）はお断り申し上げます。
- (2) 実習場所への移動に伴う交通費は、別途各自負担となります。

10、申込締め切り

平成 30 年 4 月 30 日（月）消印有効

11、結果通知

承諾の可否は書類審査および決定の後、5 月下旬に書面にて大学の担当者あてに郵送します。

12、その他

- (1) 実習終了後 1 ヶ月程度で、各大学書式による修了証・評価表に所定事項を記入の上、各大学担当部署宛に郵送します。
- (2) 実習生本人の事故等については、各大学・各自の保険加入を前提とし、当館に過失が認められる場合を除き、当館は責任を負いません。
- (3) 実習先が職場であることを認識し、社会人としてふさわしい行動・マナーを心がけて下さい。実習中は美術館職員の指示に従ってください。
- (4) 個人的な事由（アルバイト・就職活動等）による遅刻・早退・欠席は認めません。
- (5) 実習スケジュールの都合上、対応が難しい場合がございますので、学芸員資格取得課程の担当教員の方の実習期間中のご訪問は、極力ご遠慮頂きますようお願い申し上げます。
- (6) 募集に関する連絡等は、すべて大学の担当窓口を通して行います。

13、問合わせ先

渋谷区立松濤美術館 学芸係博物館実習担当 平塚

電話：03-3465-9421

以上